

11月15日(日)は県知事選挙です！

選挙管理委員会事務局 ☎ 65-1311

投票時間

7:00 ～ 20:00 (大島地区は **17:00** まで／別子山地区は **18:00** まで)

選管 HP ▶



今回から変わります

投票所入場券が「はがき」になります

これまで入場券は、世帯ごとに封書で郵送していましたが、選挙人1人につき1枚ずつのはがきで郵送します。入場券は10月29日(木)ごろから、順次自宅に届きます。

お手元に入場券が届く前でも投票できますので、各投票所の職員にお伝えください。

一部の投票時間が変わります

第21投票区(大島)については、投票時間が変更になります。該当の投票区の方は、ご注意ください。

(変更前) 7:00 ～ 18:00 → (変更後) **7:00 ～ 17:00**

投票できる人

- ①日本国民
 - ②投票日現在、満18歳以上の人
 - ③公民権を停止されていない人
 - ④本市に住民票を作成した日以降、引き続き3カ月以上、住民基本台帳に登録されている人(令和8年10月28日時点)
- ※本市から県内他市町に転出した場合、「引き続き県内に住所を有すること」の確認申請が必要

期日前投票

■市役所1階ロビー

10月30日(金)～11月14日(土) 8:30～20:00

■別子山支所

11月9日(月)～14日(土) 8:30～18:00

※14日(土)は17:00まで

■イオンモール新居浜1階レストラン街 NIIHAMA CITY INFORMATION

11月11日(水)～14日(土) 10:00～19:00

選挙
お役立ち



Q 入場券が届かない！

A 届くまで時間がかかる場合があります。

地域によっては発送から3日(土日祝除く)ほどかかる場合があります。転入して3カ月未満の場合は、市の選挙人名簿に登録されていない場合があります。

Q 選挙公報がほしい。どこで手に入るの？

A 新聞折り込みや公共施設で入手できます。

11月5日(木)ごろの朝刊(愛媛・朝日・読売・毎日・日経・産経)で配布するほか、市内公共施設や新聞店に設置します。選挙期間中は県選管HPでも見られます。個別配布希望者は郵送しますので、ご連絡ください。

Q 投票所まで行くことができない。

A 郵便などによる不在者投票があります。

一定の障がいがある人、介護保険法上による「要介護5」の人で、自分で投票の意思表示ができる人は、郵便などによる不在者投票ができます。

Q 入院中で投票所に行けない。

A 指定を受けた病院などなら、不在者投票できます。

県選管から指定を受けた病院や介護施設に入院・入所中の場合は、その施設で不在者投票ができます。

Q 仕事で市外にいるけど、投票できないの？

A 滞在先でもできます。

市選管に投票用紙を請求し、滞在先の選管で投票できます。ただし滞在先で投票した投票用紙が、投票日当日に本市に到着している必要がありますので、早めに投票を済ませてください。